

第18回農作物病虫害防除フォーラム ～マイナー作物の病虫害防除を考える～

開催要領

1 開催趣旨

平成14年の農薬取締法改正により、作物毎に登録を受けた農薬を使用することが義務化されたことから、登録を受けた農薬が少ない地域特産作物においては、使用できる農薬を登録拡大していくことが課題となった。

このため、農林水産省では、農薬の登録が効果的に行われるよう、類似性が高い作物をグループ化して農薬登録できる仕組みを導入するほか、行政機関、農薬メーカー等からなる協議会を設置し、各都道府県からの農薬登録の拡大の要望を取りまとめて関係機関との調整を行ってきたところである。

しかしながら、作物の性質上農薬登録の拡大が進みにくい品目など現在も多数の作物に対して農薬登録の拡大が必要とされており、今後とも関係者との連携を強化しつつ、これらの取組を着実に行うとともに、その加速化を進める必要がある。

また、一方では、農薬のみに頼らず様々な技術を組み合わせて総合的に防除を行うことで対応を進めている取組もあり、このような取組の拡大も推進する必要がある。

そこで、本フォーラムでは、地域特産作物への農薬登録の拡大の加速化と多様な防除技術を組み合わせた防除体系の確立を推進するため、先進的な県における取組を紹介するとともに、各都道府県の課題解決に向けた意見交換を行うこととする。

2 開催日時

平成24年9月11日（火） 14:30 ～ 17:30

3 開催会場

農林水産省講堂（本館7階）

4 参集範囲

都道府県、独立行政法人試験研究機関、民間団体、地方農政局等

5 講演議題・講演者

(1) マイナー作物農薬登録拡大を円滑に進めるために

長野県農政部農業技術課環境農業係 主任 矢島 崇広 氏

(2) 愛知県におけるマイナー作物の農薬登録推進

愛知県農林水産部農業経営課 主任主査 西脇 謙二 氏

(3) 高知県におけるマイナー作物の農薬登録適用拡大について

高知県農業振興部環境農業推進課 主幹 朝比奈 泰史 氏

(4) アスパラガス栽培におけるIPMの取組

長崎県病虫害防除所 係長 大山 知泰 氏

6 総合討論

座長 群馬県農業技術センター 所長 白石 俊昌 氏

7 その他（出席の申込み・お問い合わせ先）

出席を希望される方は、8月31日（金）までに別添の申込書により、以下の事務局へFAXによりお申込みください。なお、応募者多数の場合は出席希望の多い機関に対して出席者人数の調整をお願いするとともに、さらに必要な場合には、事務局にて厳正に抽選を行います。この結果、ご出席をお断りする方に対して、9月5日（水）までに、その旨を電話又はFAXでご連絡いたします。

【お問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局植物防疫課防除班（里山、中西）

電話番号：03-3502-8111（内線4562）、FAX番号：03-3502-3386

別添

第18回農作物病虫害防除フォーラム
～マイナー作物の病虫害防除を考える～
参加申込書

8月31日期限

農林水産省消費・安全局植物防疫課防除班（里山、中西）宛て

FAX 03-3502-3386

所属機関名	氏名	備考

申込代表者：

所 属：

氏 名：

T E L：

F A X：

※ ご連絡いただいた個人情報は、本フォーラムの参加登録以外には使用いたしません。